

第5次宮代町総合計画

前期実行計画

（令和3年度～令和7年度）

令和5年度

下期進捗状況

第5次宮代町総合計画前期実行計画 令和5年度下期進捗状況一覧表

事業名	ページ	結果	令和5年度下期実施結果	担当
西原自然の森活用事業(里山体験事業編)	1	完了	「西原自然の森フェスタ&ステップまつり」での竹を活用したあそび体験の実施	環境資源課
西原自然の森活用事業(移築民家活用編)	3	一部未完了	「西原自然の森フェスタ&ステップまつり」での「加藤家音楽会」の開催	教育推進課
新しい村魅力アップ事業	5	完了	・直売所機能の強化に向けた課題の整理 ・育苗施設の設備更新	産業観光課
集落で支えあう営農事業	7	完了	・圃場整備区域の最終決定 ・「宮東・中島土地改良組合」の設立	産業観光課
宮代農業人材育成事業	8	完了	・入塾審査の実施と新たな塾生の実践研修の開始 ・「宮代町農業担い手塾入塾前研修制度」の周知	産業観光課
東武動物公園駅西口わくわくロード事業	10	一部未完了	・「歩きたくなるまちづくりシンポジウム」の開催 ・整備エリアの検討に向けた市民アイデアの募集	まちづくり建設課
まちなかどこでもミュージアム事業	11	完了	・「まちなかどこでもミュージアム総合WEBサイト」の開設 ・「みやしろ芸術祭」の開催	教育推進課
みやしろズームアッププロジェクト	13	完了	・公式Instagramの開設 ・「みんなが地域の特派員」によるオスメススポット動画の作成	総務課
遊休資源活用プロデュース事業	15	完了	・庁舎内スペースを活用した実証実験の実施 ・庁舎遊休スペース活用計画、公有財産利活用方針の作成	企画財政課
岸辺遊歩道整備事業	16	完了	・備前堀川周辺エリアの代表者との意見交換 ・既存遊歩道のバトロールと危険箇所等の修繕	まちづくり建設課
地域のオリジナルパークをつくろう！	18	完了	モデル公園(2か所)ごとに地域が求める公園についてのワークショップや社会実験実施	まちづくり建設課
宮代型デマンド交通事業	19	完了	・高齢者等タクシー助成事業の助成券発行 ・公共交通会議の開催	企画財政課 健康介護課
広域道路ネットワークの整備(都市計画道路整備)	21	完了	・春日部久喜線(町道第12号線)の用地交渉と工事発注 ・春日部久喜線(町道第252号線)の新橋梁建設準備	まちづくり建設課
東武動物公園駅東口にぎわいロード事業	23	完了	・物件調査と用地交渉の実施 ・電線共同溝の予備設計の完了	まちづくり建設課
和戸駅周辺活性化事業	24	一部未完了	・産業系土地利用及び立地誘導等の検討 ・地元住民等との意見交換や地権者との勉強会の実施	まちづくり建設課
姫宮駅西側周辺活性化事業	26	一部未完了	産業系土地利用及び立地誘導等の検討	まちづくり建設課
地域の力となる地区コミュニティセンター事業	27	完了	・町内全地区・自治会訪問による地域の現状把握と活動支援 ・地区・自治会事業への参加と活動事例の発信	町民生活課
小商いからはじめようチャレンジショップ推進事業	28	完了	・ライフステージに合わせた起業創業支援講座の企画・開催 ・各補助金による支援と「事業者の話を聞く会」の開催	産業観光課
身近な場所で子育てサロン事業	30	完了	・子育て応援隊登録者による自主的なサロンの開催 ・子育て情報サイトのリニューアルに向けたアンケートの実施	子育て支援課
地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業①	32	完了	・地域団体主体の体験事業の支援 ・居場所づくりネットワークのあり方の検討	子育て支援課
地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業②	34	完了	・関係機関との情報交換・共有、学生ボランティアとの連携 ・利用者の実態やニーズに合わせた支援の実施	教育推進課
進修館オープンカレッジ	36	完了	・スキップ広場の活用方法や進修館でのアート活動の検討 ・新たなテーマについての検討	町民生活課
おかえりなさい！地域デビュー事業	37	完了	・地域の身近な情報を掲載した「縁じよい通信」の発行 ・日工大や社協との連携による「縁じよい交流会」の開催	健康介護課
西原自然の森活用事業(新たな福祉の拠点づくり編)	39	完了	・ボランティアや見守りサポーターの育成・確保 ・「西原自然の森フェスタ&すてっぷまつり」での団体交流	福祉課
若い世代の健康づくり促進事業	41	完了	・「健康ワードラリー」の開催 ・健康マイレージ事業の新たなアプリの周知と利用支援	健康介護課
人権・平和推進事業	43	完了	・人権作文集の発行と発表会の開催、人権教室の開催 ・男女共同参画セミナーの実施と情報誌ふらふらの発行	総務課 教育推進課
チームみやしろ会議	45	完了	・「この人の話が聞きたい」の定期的な開催 ・会議をきっかけとした新たな活動の実例調査の実施	企画財政課
みんなで備える防災力強化促進事業	46	完了	・避難所開設訓練、地域防災訓練の実施 ・自主防災組織の訓練や研修の実施に向けた助言等	町民生活課
高齢者困りごとサポート隊事業	48	完了	・新たな助け合い活動グループの結成 ・担い手養成講座の開催	健康介護課
日工大サイエンスプロジェクト	50	完了	・日工大での小中学校の授業の実施 ・授業の振り返りと次年度計画の検討	教育推進課
公共施設マネジメント計画2.0	52	完了	・公共施設の老朽化に対応するための予算措置の実施 ・国や県の財政支援の有効活用に向けた検討	企画財政課
宮代町立小中学校適正配置事業	53	完了	・市民ワークショップや関係団体ヒアリングの実施 ・基本計画の策定	教育推進課

完了＝28事業(87.5%) 一部未完了＝4事業(12.5%) 未完了＝0

全32事業

※令和5年9月に実施工程の弾力的な見直しを行いました。見直しを実施した事業については、実施工程表の下段に概要を記載しています。
※進捗状況について、今回対象となる令和5年度下期実施結果及び令和6年度上期実施予定の背景を塗りつぶしています。

西原自然の森活用事業（里山体験事業編）

環境資源課

企画趣旨

山崎山で市民団体とともに培った、事業や活動のノウハウと経験を活かし、西原自然の森においても、自然の魅力や大切さを知る体験事業や保全事業を市民とともに実施します。これにより、町の自然を守り育て、その魅力を発信する人材を生み出します。

〔移築民家活用編、新たな福祉の拠点づくり編との連携事業〕

成果目標（令和7年度までに）

新規ボランティアスタッフの確保 10人以上

里山体験イベントの実施 年3回以上、参加者100人以上

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. コンセプトづくり	環境資源課 ボランティア等	→				
2. 協力者確保	環境資源課	→	→	→	→	→
3. イベント実施	環境資源課 ボランティア等		→	→	→	→
4. 環境整備・管理	環境資源課 ボランティア等		→	→	→	→
5. 情報発信	環境資源課	→	→	→	→	→

■工程の見直し（令和5年度）

組織改編により、事業の実施主体を町民生活課から環境資源課へ変更しました。

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)協力者確保 (2)イベント実施 (3)情報発信 市民協力者や関係他課等との協働・連携により、「西原自然の森フェスタ&すてっぴまつり」を開催し、竹を活用したイベントを行うとともに、西原自然の森の魅力発信を行います。	(1)協力者確保 「西原自然の森フェスタ&すてっぴまつり」（11月12日）の開催を通じて、日本工業大学の学生ボランティアと関係性を築くことができました。
		(2)イベント実施 (3)情報発信 協力者との協働により「西原自然の森フェスタ&すてっぴまつり」を開催し、竹を活用したあそび（竹水鉄砲、竹ばしご、竹ぼっくり、竹ドラム、竹マラカス）を行いました。今回は総勢約160人が来場し、竹あそびを体験しました。また、広報12月号にて開催報告を行い、西原自然の森の魅力発信しました。
	(4)環境整備・管理 西原自然の森の活用が円滑に継続できるよう、適切な環境整備・管理を行います。	(4)環境整備・管理 来年度以降の取組を踏まえて必要となる備品等の検討を行いました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)協力者確保 イベントを通じて協力者を募るほか、参加した協力者が、実際に森を守ったり、活用したりできるよう、働きかけていきます。 (2)イベント実施 (3)情報発信 市民協力者や関係他課等との協働・連携により、西原自然の森の環境を活かした体験会等のイベント準備を行います。また、さらなる協力者や参加者の拡大につながるよう、情報発信を行います。 (4)環境整備・管理 西原自然の森の活用が円滑に継続できるよう、適切な環境整備・管理を行います。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

福祉拠点として再整備される旧ふれ愛センターとともに西原自然の森の魅力を高めるため、「旧加藤家」「旧齋藤家」「旧進修館」を古い建物の特性を生かした美術作品の展示や音楽活動などの文化活動や体験講座、地域活動ができる場所とします。

〔里山体験事業編、新たな福祉の拠点づくり編との連携事業〕

成果目標（令和7年度までに）

新たな仕組みに基づく新規事業 年3回以上

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. モデル事業の実施	教育推進課	→				
2. 仕組みづくりと運用準備	教育推進課		→			
3. 活用支援	教育推進課			→		

■工程の見直し（令和5年度）

新たな仕組みづくりを慎重に行うため、実施項目1「モデル事業の実施」と実施項目2「仕組みづくりと運用準備」の期間を1年間延長しました。

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下 期	(1)モデル事業の実施 11月12日に開催する「西原自然の森フェスタ & すてっぷまつり」において「加藤家音楽会」を実施します。	(1)モデル事業の実施 「西原自然の森フェスタ & すてっぷまつり」(11月12日)において、「加藤家音楽会」を開催しました。当日はハーモニカ、オカリナ、アコーディオン、三味線の4団体による演奏が行われました。 また、今回は演奏に日本舞踊を加える取組も行われ、旧加藤家の活用策を広げるテストを行うことができました。本館との間のスペースでは「かやぶきバザール」が実施されたことから、多くの来場者に楽しんでいただくことができました。
	(2)仕組みづくりと運用準備 課題の整理を行い、文化財を守りながら利用するため、解決策や注意点などを(仮)マニュアルとしてまとめます。 旧進修館内にある文化財の状態調査について、上期に引き続き行います。また、小型の文化財については、他所への移動について計画作成及び一部移動を行います。	(2)仕組みづくりと運用準備 課題の整理を行い、文化財を守りながら利用するため、旧加藤家住宅における注意点などを「文化財（旧加藤家）利用マニュアル」（以下、「マニュアル」とします）としてまとめました。 旧進修館内にある文化財については、上期に引き続き状態調査を行いました。また、小型の文化財については、他所へ移動するために、移動先（旧西原公民館倉庫）の収蔵環境について、文化財害虫や床・棚強度などについて確認を行いました。

	実施予定	実施結果
下期	(3)活用支援 旧加藤家住宅において11月23日にイベント実施の希望が出されたため、活用ルールを厳守の上で実施に向けた確認や調整を行います。	(3)活用支援 旧加藤家住宅においてイベント実施の希望が出されたため、マニュアルに基づき実施に向けた確認や調整を行い、「能の教室」(11月23日)を共催しました。また、その時に生じた課題等については、上記のマニュアル内に反映させました。
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☒ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)仕組みづくりと運用準備 旧進修館の中にある文化財について、小型のものは別の収蔵場所への移動を進め、内部の見学を行えるように準備します。	
	(2)活用支援 文化財を守りながら活用していくため、旧加藤家住宅において新規事業の実施希望が出された場合には、解決策や注意点などをまとめたマニュアルに基づき、希望者と実施に向けた確認や調整を行います。また、新たに確認された課題やアイデア等を踏まえてマニュアルの修正を行います。 【新規事業の実施予定】 ・旧加藤家座敷を舞台・観客席に「ひとりがたり」で島村苅三/作の『村の寶』を上演（6月頃）	☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

「新しい村」を整備してから約 20 年。直売施設の増加やインターネット販売の普及など取り巻く状況も大きく変わりました。着地型観光という視点も含めて、調査・分析を行い、「新しい村」の魅力を高める計画を策定し、「新しい村」をより魅力的な空間へと変えていきます。

成果目標（令和 7 年度までに）

新しい村魅力アッププランの策定

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）									
		R 3		R 4		R 5		R 6		R 7	
1. 新しい村の現状分析・課題整理	産業観光課 新しい村	→									
2. 持続可能な経営モデルの調査研究	産業観光課			→							
3. 新しい村周辺農地の地権者意向調査と必要な土地の取得	産業観光課			→							
4. 新しい村魅力アッププランの策定	産業観光課			→							
5. 新しい村魅力アッププランの実行（農業教育・研修機能の検討、直売所機能の強化、情報発信機能の強化）	産業観光課 新しい村					→					

■工程の見直し（令和 5 年度）

新しい村魅力アッププランの策定が完了したため、実行にあたり実施項目 3「新しい村周辺農地の地権者意向調査と必要な土地の取得」の期間を 2 年間延長するとともに、実施項目 5 に新たな取組を追加しました。

進捗状況（令和 5 年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)新しい村周辺農地の地権者意向調査と必要な土地の取得 新しい村周辺農地の所有者の調査を行います。	(1)新しい村周辺農地の地権者意向調査と必要な土地の取得 今後の新しい村周辺農地の活用に向けて、所有者の調査を行いました。
	(2)新しい村魅力アッププランの実行 ・直売所機能の強化に向けて課題の整理を行います。 ・特別栽培米を活用したプライベートブランド商品開発を行います。 ・育苗施設の設備更新を行います。	(2)新しい村魅力アッププランの実行 ・直売所機能の強化に向けて、動線や内装等の課題の整理を行いました。 ・宮代産特別栽培米コシヒカリを原料とした「パックライス」を商品化しました。 ・育苗施設の設備更新を行いました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)新しい村周辺農地の地権者意向調査と必要な土地の取得 今後の新しい村周辺農地の活用方法について検討していきます。	
	(2)新しい村魅力アッププランの実行 「新しい村魅力アッププラン」に位置づけた魅力アップ方針や機能強化の考え方等に基づき、直売所やアグリ、観光などの機能を維持・強化するため、環境への配慮や長寿命化を踏まえた既存施設の改修に向けた概略設計を行います。	☐完了 ☐未完了 ☐一部未完了

企画趣旨

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくために、農業生産の効率化・省力化を図るとともに、農地集積化を推進し、農作業環境の向上を図ります。

成果目標（令和7年度までに）

宮東・中島地区における20ha以上の農地集積化と基盤整備(100%)

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 現地調査	埼玉県 産業観光課 地権者					
2. 事業計画策定及び地権者同意	埼玉県 産業観光課 地権者					
3. 用地測量及び実施設計	埼玉県 産業観光課					
4. 整地工事	埼玉県 産業観光課					

■工程の見直し（令和5年度）

地権者の理解促進や合意形成に時間を要したため、工程の全体的な繰り下げを行いました。

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	事業計画策定及び地権者同意 施行同意徴集を行い、施行同意率が100%となるよう11月末までに地権者との調整を進め、圃場整備区域を最終確定します。 事業採択に向けて、令和6年3月に宮東・中島地区における埼玉型ほ場整備事業施行申請書を提出します。 また、地元地権者や耕作者等で組織する「土地改良組合」を設立します。	事業計画策定及び地権者同意 施行同意徴集を行い、宮東・中島地区圃場整備事業に対する施行同意徴集率が100%となりました。その後、圃場整備区域の最終決定を行い、事業採択申請書を提出しました。 また、地元地権者や耕作者等で組織する「宮東・中島土地改良組合」を設立し、設立総会（3月16日）を実施しました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	用地測量及び実施設計 圃場整備工事に向けて、埼玉県が主体となり、整備区域内の用地測量を行います。用地測量では、各地権者の立会いのもと、境界等を確定します。 また、宮東・中島土地改良組合の設立に伴い、土地改良組合役員会議を開催し、圃場整備に向けた話し合いを行います。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

就農希望者のための実践的な研修環境を整え、将来の宮代農業を支える骨太な若手農業者を育成します。

成果目標（令和7年度までに）

新規就農者の確保 5人以上

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 事業計画の策定	産業観光課	→				
2. 就農希望者の受入	産業観光課	→	→	→	→	→
3. 農業用栽培施設レンタル制度の創設	産業観光課 新しい村		→			
4. みやしろ型市民農業大学の実施	産業観光課			→	→	→

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)就農希望者の受入 農業担い手塾で新たな就農希望者を受け入れるため、引き続き、ホームページに募集要項を掲載して周知を行うとともに、就農相談会等へ参加します。 また、入塾申請のあった方に対する入塾審査を実施し、入塾許可となった場合には、実践研修の準備を進めます。	(1)就農希望者の受入 農業担い手塾の新たな塾生（就農希望者）を募集するため、町ホームページに募集案内を掲載し募集を行いました。 また、入塾審査（1月12日）を経て新たな塾生として1名（10期生：男性）が3月から大字東条原地内において実践研修を開始しました。 なお、10期生の受入れに際し、新たな里親農家（農業技術指導農家及び農業生産基盤支援農家）を2名確保し、塾生に対する助言や農業機械の貸出等の支援を行うことになりました。
	(2)みやしろ型市民農業大学の実施 農作業や栽培経験の少ない入塾希望者から申請があった場合には、「宮代町農業担い手塾入塾前研修制度」に基づき農家実習形式による受入れを行います。	(2)みやしろ型市民農業大学の実施 農作業や栽培経験の少ない入塾希望者からの相談の際には、「宮代町農業担い手塾入塾前研修制度」を周知しました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)就農希望者の受入 農業担い手塾で新たな就農希望者を受け入れるため、引き続き、ホームページに募集要項を掲載して周知を行うとともに、就農相談会等へ参加します。 また、入塾申請のあった方に対する入塾審査を実施し、入塾許可となった場合には、実践研修の準備を進めます。 (2)みやしろ型市民農業大学の実施 農作業や栽培経験の少ない入塾希望者から申請があった場合には、「宮代町農業担い手塾入塾前研修制度」に基づき農家実習形式による受入れを行います。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

駅から東武動物公園、新しい村までを、町民・観光客・事業者と共にアイデアを出し合いながら、歩いて楽しく、わくわくするような道に整備し、西口エリアの価値を高めます。あわせて、駅西口区画整理エリアの土地活用を促進します。

成果目標（令和7年度までに）

東武動物公園駅西口わくわくロードの完成（100%）

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 市民参加によるコンセプトの決定	まちづくり建設課	→				
2. 概略設計・整備エリア決定	まちづくり建設課		→			
3. 関係機関協議	まちづくり建設課		→			
4. 実施設計	まちづくり建設課			→		
5. わくわくロード整備工事	まちづくり建設課				→	→

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)概略設計・整備エリア決定 市民参加により整備エリアの検討を行い、概略設計を進めます。	(1)概略設計・整備エリア決定 (2)関係機関協議 (3)実施設計 「歩きたくなるまちづくりシンポジウム」(1月20日)を開催し、事業に対する市民の理解を深めました。また、整備エリアの検討に向けて、歩きたくなるまちづくりアイデアの募集を行いました。(アイデアの募集期間は5月末まで)
	(2)関係機関協議 整備のための関係機関協議を進めます。 (3)実施設計 概略設計を基に、実施設計の準備を進めます。	上記の進捗を踏まえ、関係機関協議、概略設計及び実施設計については、延期することとしました。 ☐ 完了 ☐ 未完了 ☒ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)概略設計・整備エリア決定 市民参加により整備エリアの検討を行い、概略設計を進めます。	
	(2)関係機関協議 必要に応じて、関係機関協議を進めます。 (3)実施設計 概略設計を基に、実施設計の準備を進めます。 (4)わくわくロード整備工事 設計に基づき整備工事を実施します。	☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

既存施設や飲食店など、気軽に美術作品の展示や小さな演奏会ができるスペースを募集し、まちなかにおける作品展や音楽会の開催を促します。このことで地域の人材を発掘し、地域に人々の集まる新しい場所を生み出します。

成果目標（令和7年度までに）

飲食店等やアーティストが主体となった「みやしろ芸術祭」の開催 年1回以上

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 飲食店などで行う作品展や演奏会の実施方法の検討	教育推進課	→				
2. アーティストと飲食店等のアート活動サポート	教育推進課		→	→	→	→
3. みやしろ芸術祭の開催	教育推進課 参加者			→	→	→
4. みやしろ芸術祭の実施方法の検証と見直し	教育推進課			→	→	→

■工程の見直し（令和5年度）

イベントの名称が決定したため、「(仮称) アートウィーク」を「みやしろ芸術祭」に変更しました。

また、アーティストや飲食店等の主体的な活動を継続的に支援し、地域の人材発掘や賑わい創出につなげるため、実施項目2を「アーティストと飲食店等のマッチング」から「アーティストと飲食店等のアート活動サポート」へ変更しました。

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)アーティストと飲食店等のアート活動サポート 助成金をはじめとしたアート活動をサポートする情報を整理し、町ホームページにおいて発信していきます。	(1)アーティストと飲食店等のアート活動サポート 「みやしろアートインフォメーション」※1 や「アート活動応援キット貸出制度」※2 に加え、国や県、民間団体が設置する助成金情報などを整理した「まちなかどこでもミュージアム総合 WEB サイト」を町ホームページ内に立ち上げました。町が行うアート活動支援を集約し、わかりやすい情報発信をしていくこととしました。 ※1「みやしろアートインフォメーション」は、町内の公共施設や飲食店等で行われる作品展や演奏会等の情報を町ホームページや SNS で発信する取組です。 ※2「アート活動応援キット貸出制度」は、広場等で行われる演奏会等を場づくりの面からサポートする取組です。
	(2)みやしろ芸術祭の開催 新たな町の文化芸術の祭典となる「みやしろ芸術祭」を11月4日から開催します。	(2)みやしろ芸術祭の開催
	(3)みやしろ芸術祭の実施方法の検証と見直し 「みやしろ芸術祭」の開催を振り返り、実施方法の検証と来年度に向けた方向性を検討します。	(3)みやしろ芸術祭の実施方法の検証と見直し これまでの文化祭運営の中心的存在であった町文化協会の解散に伴い、運営ノウハウの継承や人員の確保といった様々な課題がある中で、町民文化祭を「みやしろ芸術祭」と名称変更・一部内容のリニューアルを図り、町の文化芸術の祭典として4年ぶりに開催しました。

	実施予定	実施結果
下 期		11月4日から11月25日までの期間において、町内の公民館利用団体や個人活動家の発表会や作品展を行うとともに、新たな事業として、ストリートピアノやパートナー認証事業を展開しました。 ストリートピアノでは、キッチンカーや他課とも連携し食文化に触れながら、心地良い広場の中で、参加者らが音楽を楽しめる場を提供することができました。また、パートナー認証事業では、申請団体自らが会場確保から当日の運営を主体的に担う仕組みを浸透させるきっかけをつくることができました。 次年度以降は、準備期間や開催日程、企画の見直しを行いながら、内容を改善していくこととしました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上 期	(1)アーティストと飲食店等のアート活動サポート 引き続きアート活動をサポートする情報を更新しながら、町ホームページやSNSを通して発信していきます。 (2)みやしろ芸術祭の開催 (3)みやしろ芸術祭の実施方法の検証と見直し 「みやしろ芸術祭」の開催に向けて、令和5年度の開催結果を踏まえ、準備期間や開催日程、企画の見直しを行います。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

町の魅力の情報発信力向上を図るため、地元の魅力を再発見し、掘り下げ、自らの言葉で発信する人材を生み出します。

成果目標（令和7年度までに）

地域特派員 10人

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1.「みんなが地域の特派員」制度の創設	総務課	→				
2.みやしろ再発見ワークショップの開催	総務課	→	→	→		
3.「みんなが地域の特派員」制度の周知と制度参加者の拡大	総務課		→	→	→	→

■工程の見直し（令和5年度）

制度の名称が決定したため、（仮称）を削除しました。

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)みやしろ再発見ワークショップの開催 宮代町の魅力を発信する公式ハッシュタグ『#みやしろまち』や『みやしろ一かる』を広めるためのコンテストや写真展等を検討・開催します。 多くの人に、より宮代町の魅力を広めてもらうために「みやしろ缶バッジ」の種類を追加します。	(1)みやしろ再発見ワークショップの開催 上期に引き続き、民間団体主催の月イチまんまるに出展（10月～3月）し、ズームアッププロジェクトのPRを実施しました。 また、「みやしろ缶バッジ」に新シリーズとして「メイドインみやしろ推奨品」をテーマとしたバッジを作製し、各種イベントや無印良品、新しい村へのカプセルトイの設置による有償頒布（累計3,621個）を行いました。 12月には、町の魅力を発信するツールのひとつとして、新たに公式Instagramを開設し、3月末までに55件の投稿を行いました。 公式Instagram開設に伴い、宮代町の事業者や食、工芸品などに注目した「#みやしろまち お店フォトコンテスト」（12月18日～3月31日）を開催し、65作品（15アカウント）の応募がありました。
	(2)「みんなが地域の特派員」制度の周知と制度参加者の拡大 特派員と毎月の情報交換会で意見交換しながら、みんなが地域の特派員制度を進めていきます。引き続き、広報やSNSでの情報発信に努めます。	(2)「みんなが地域の特派員」制度の周知と制度参加者の拡大 特派員の情報交換会（毎月1回）にてスキルアップのための情報交換を行うとともに、上期に引き続き、町のオススメスポットなどを紹介する「いいね！みやしろ」の第2弾「進修館」（12月）、第3弾「東武動物公園」（1月）の動画を作成・公開しました。 また、特派員制度の新規参加者向けに活動内容等を整理したハンドブックの作成を行いました。
		☒完了 ☐未完了 ☐一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)みやしろ再発見ワークショップの開催 宮代町の魅力を発信する公式ハッシュタグ『#みやしろまち』や『みやしろーかる』を広めるため、町や民間団体等で開催するイベントでワークショップ等を実施します。 (2)「みんなが地域の特派員」制度の周知と制度参加者の拡大 特派員と毎月の情報交換会で意見交換しながら、みんなが地域の特派員制度を進めていきます。引き続き、広報や SNS での情報発信に努めます。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

官・民を問わず、それぞれが所有する土地や施設などの遊休資源と人・団体等を結びつけ、町の様々な場所での活動の拠点づくりを行います。提案に対する場所の募集と場所に対する提案の募集の2つを柱として行います。

成果目標（令和7年度までに）

活用実績 10件

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 普通財産カルテの作成	企画財政課	→				
2. 庁舎の遊休スペース活用計画の作成	企画財政課	→				
3. 活用事業の実施	企画財政課		→	→	→	→
4. 民間施設の活用事例の収集・公表	企画財政課	→	→	→	→	→

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)活用事業の実施 上期に引き続き、各課と連携して庁舎内スペースの活用事業の実証実験を行います。あわせて、前年度からの活用事例をとりまとめ、庁内で情報共有し、庁舎内遊休スペースの更なる活用を進めます。	(1)活用事業の実施 上期から活用していた税務課前スペース（5件）、教育委員会棟階段踊り場（1件）、正面入り口エントランス（風除室・2件）を試験的に開放し、子育て支援課・福祉課・教育推進課・総務課の事業等において活用しました。
	(2)民間施設の活用事例の収集・公表 宮代町公有財産利活用方針を作成し、庁内で情報を共有することで、普通財産の利活用を推進します。 また、実行計画事業等における民間施設との連携や遊休スペースの活用事例を収集します。	(2)民間施設の活用事例の収集・公表 3月に庁舎遊休スペース活用計画ならびに宮代町公有財産利活用方針を作成し、今後の活用について庁内で情報を共有しました。 また、民間との連携事業の実績や民間施設の遊休スペースの利活用の事例を整理し、町ホームページにて公表しました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)活用事業の実施 令和5年度に引き続き、各課と連携して庁舎内スペースの活用事業を行います。 また、宮代町公有財産利活用方針に基づき、活用・売却が検討できる公有財産（土地）の調査を進めます。	
	(2)民間施設の活用事例の収集・公表 実行計画事業等における民間施設との連携や遊休スペースの活用事例を収集します。	☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

備前堀川等において、自治会や地域の関係団体などと共にアイデアを出し合い、地域に親しまれ愛される遊歩道や水辺を整備します。

成果目標（令和7年度までに）

公園・遊歩道の整備 満足度 50% ※住民意識調査 令和元年度 43.6%

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 市民参加による岸辺遊歩道等の整備方針の検討	まちづくり建設課					
2. 備前堀川等の遊歩道整備	まちづくり建設課					
3. 既存遊歩道の整備	まちづくり建設課					
4. 古利根川の活用促進に合わせた良好な水辺空間の創出の検討	まちづくり建設課 産業観光課					

■工程の見直し（令和5年度）

県事業（和戸踏切立体交差事業及び人道橋整備）と足並みをそろえることが合理的なため、実施項目1「市民参加による岸辺遊歩道等の整備方針の検討」期間を1年間延長しました。

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)市民参加による岸辺遊歩道等の整備方針の検討 人道橋整備に支障とならない踏切よりも下流について、整備に向けた検討及び調整を行います。 (2)備前堀川等の歩道整備 (3)既存遊歩道の整備 備前堀川等の遊歩道、健康マッ歩などの既存遊歩道の道路パトロールを実施し、危険箇所や老朽化箇所の修繕を行います。 (4)古利根川の活用促進に合わせた良好な水辺空間の創出の検討 古利根川の活用促進や良好な水辺空間の創出についての情報収集を行います。	(1)市民参加による岸辺遊歩道等の整備方針の検討 人道橋整備に支障とならない踏切よりも下流について、整備に向けた検討及び調整を行いました。 (2)備前堀川等の歩道整備 (3)既存遊歩道の整備 備前堀川等の遊歩道、健康マッ歩などの既存遊歩道の道路パトロールを実施し、危険箇所や老朽化箇所の修繕を行いました。 (4)古利根川の活用促進に合わせた良好な水辺空間の創出の検討 古利根川の活用促進や良好な水辺空間の創出についての情報収集を行いました。
		☑完了 ☐未完了 ☐一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)備前堀川等の歩道整備 (2)既存遊歩道の整備 備前堀川人道橋整備に支障とならない踏切より下流のフェンスについて、地元の代表者と意見交換を行いながら修繕を行います。 また、備前堀川等の遊歩道、健康マッ歩などの既存遊歩道の道路パトロールを実施し、危険箇所や老朽化箇所の修繕を行います。 (3)古利根川の活用促進に合わせた良好な水辺空間の創出の検討 古利根川の活用促進や良好な水辺空間の創出についての情報収集を行います。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

地域のオリジナルパークをつくろう！

まちづくり建設課

企画趣旨

身近な街区公園等を一律に“児童公園”として位置付けるのではなく、人々のライフスタイルに合わせて、それぞれが特色のある“場”となるように再整備し、地域の人が集まる憩いの場（青空カフェ、移動販売、健康づくりパークなど）を地域の皆さんとともに作りあげます。

成果目標（令和7年度までに）

公園の整備 2か所

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. モデル公園検討	まちづくり建設課	→				
2. 公園整備計画検討・策定	まちづくり建設課		→	→		
3. 公園整備	まちづくり建設課			→	→	
4. 事業実施	まちづくり建設課				→	→
5. 評価検証	まちづくり建設課					→

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)公園整備計画検討・策定 (2)公園整備 引き続き、モデル公園ごとに市民参加の手法等を用いながら、地域が求める公園について検討していきます。 ■学園台けやき公園 ・社会実験（11月予定） ■宮代台中央公園 ・設計ワークショップ（10月予定）	(1)公園整備計画検討・策定 (2)公園整備 モデル公園ごとに、ワークショップや社会実験等を開催しながら、地域が求める公園について検討しました。 ■学園台けやき公園 ・社会実験（11月） ■宮代台中央公園 ・設計ワークショップ（10月、12月）
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)公園整備 (2)事業実施 モデル公園ごとに、ワークショップ等で検討した内容を踏まえ、公園の整備を行います。 ■学園台けやき公園 ・四阿等設置 ■宮代台中央公園 ・遊具等更新及び新規設置	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

循環バスのルートでないエリアや身体的な理由で循環バスが利用できない方の交通需要に対応するため、宮代町の地勢や特性に合ったデマンド交通を導入します。

成果目標（令和7年度までに）

高齢者が外出を控えている理由「交通手段がない」10%以下

※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 令和元年度 15.8%

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. タクシー助成制度の実証実験の実施	企画財政課	→				
2. 実証実験を踏まえた効果と課題の検証	企画財政課		→			
3. 循環バスの次期契約に向けた運行内容の見直し	企画財政課		→			
4. タクシー助成制度の本格実施、次期循環バスの運行	企画財政課 健康介護課			→		

■工程の見直し（令和5年度）

令和5年度からタクシー助成事業が企画財政課から健康介護課に移管されたため、実施項目4の実施主体を追加しました。

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	タクシー助成制度の本格実施、次期循環バスの運行 上期に引き続き、「高齢者等タクシー助成事業」を実施し、登録者に助成券を配布します。また、助成内容等の再検討を行うとともに、年度末には全登録者に対して令和6年度用の助成券を配布します。 循環バスについては、公共交通会議を開催し、新しい運行会社や時刻表についての報告を行います（2月予定）。また、上期に整理した危険バス停の修正を進めるとともに、利用者アンケートを実施し、意見等を聞き取り、整理します。	(1)タクシー助成制度の本格実施 令和5年度は、新たに630人に助成券を発行し、令和3年度からの発行者数の累計は2,684人となりました（令和5年度における助成券の使用枚数の合計は31,325枚）。3月には全登録者に対し、令和6年度用の助成券（1人48枚）を送付しました。 また、町内地域交流サロン3か所（北部・中央・南部）においてアンケートを実施し、公共交通への要望を聞き取り整理しました。
		(2)次期循環バスの運行 1月に公共交通会議を開催し、事務局から新規運行状況と利用者アンケート結果の報告、事業者の委員から公共交通業界の現状について報告を行い、情報を共有しました。 危険バス停については12月に2か所修正を実施し、また、新規運行に係る利用者アンケートを11月から12月にかけて行い、2月に町HPで結果を公開しました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和 6 年度）

	実施予定	実施結果
上期	タクシー助成制度の本格実施、次期循環バスの運行 令和 5 年度に引き続き、「高齢者等タクシー助成事業」を実施します（助成券額面 300 円、一乗車につき助成券 2 枚まで利用可、発行枚数月 4 枚で最大発行枚数 48 枚）。 また、循環バスについては、運行の継続に向けて、公共交通会議の実施と事業者の選定準備を行います。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

広域道路ネットワークの整備（都市計画道路整備）

まちづくり建設課

企画趣旨

利便性の高い近隣市町への広域道路ネットワーク構築のため、都市計画マスタープランに基づく都市計画事業整備計画において優先順位を定め、計画的な整備を進めます。

成果目標（令和7年度までに）

- （都）春日部久喜線（町道第12号線）の整備完了
- （都）春日部久喜線（町道第252号線）の都市計画決定

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）									
		R 3		R 4		R 5		R 6		R 7	
1.（都）春日部久喜線（町道第12号線）の整備	まちづくり建設課	用地買収				整備工事					
2.（都）春日部久喜線（町道第252号線）の延伸	まちづくり建設課										
3.（都）万願寺橋通り線（町道第75号線）の整備（設計）	まちづくり建設課										
4.（都）新橋通り線（町道第148号線）の整備	まちづくり建設課										

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)(都)春日部久喜線(町道第12号線)の整備 地権者との交渉を進めます。また、買収済みの箇所について整備を進めます。	(1)(都)春日部久喜線(町道第12号線)の整備 地権者との交渉を進めました。また、買収済みの箇所について整備を進めました。
	(2)(都)春日部久喜線(町道第252号線)の延伸 新橋梁建設に向け、春日部市との調整を行うとともに、用地交渉を進めます。	(2)(都)春日部久喜線(町道第252号線)の延伸 新橋梁建設に向け、春日部市との調整を行うとともに、用地調査測量を実施し、用地交渉を進めました。
	(3)(都)新橋通り線(町道第148号線)の整備 早期完成に向けて、埼玉県と連携して事業を推進していきます。	(3)(都)新橋通り線(町道第148号線)の整備 早期完成に向けて、埼玉県と連携して事業を推進しました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)(都)春日部久喜線(町道第12号線)の整備 地権者との交渉を進めます。また、買収済みの箇所について整備を進めます。 (2)(都)春日部久喜線(町道第252号線)の延伸 新橋梁建設に向け、春日部市との調整を行うとともに、用地交渉を進めます。 (3)(都)万願寺橋通り線(町道第75号線)の整備 須賀上交差点の改良を行うための、調査を行います。 (4)(都)新橋通り線(町道第148号線)の整備 早期完成に向けて、埼玉県と連携して事業を推進していきます。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

駅東口の地域の魅力とアクセス性を向上させるため、駅前広場や都市計画道路を一体的に整備し、他自治体と広域的につながるターミナルとしての機能を高めます。

成果目標（令和7年度までに）

東武動物公園駅東口駅前広場の完成（100％）

東武動物公園駅東口通り線の完成（100％）

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 物件調査（単価入替等）・鑑定評価	まちづくり建設課					
2. 用地交渉、用地・物件補償	まちづくり建設課					
3. 関係機関協議、実施設計、整備工事	まちづくり建設課					

■工程の見直し（令和5年度）

用地交渉の進捗により、工程の全体的な延長を行いました。

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)物件調査（単価入替等）・鑑定評価 年度中に契約の内諾を頂いた権利者について物件調査（単価入替等）の委託等を発注します。	(1)物件調査（単価入替等）・鑑定評価 年度中に契約の内諾を頂いた権利者について物件調査（単価入替等）の委託等を発注しました。
	(2)用地交渉、用地・物件補償 用地・物件補償額の概算額を提示し、契約に向けて交渉を進めます。	(2)用地交渉、用地・物件補償 用地・物件補償額の概算額を提示し、契約に向けて交渉を進め、4件契約しました。
	(3)関係機関協議、実施設計、整備工事 電線共同溝に参画する占有者との協議を進め予備設計の完了を目指します。また、取得用地の適正管理に努めます。	(3)関係機関協議、実施設計、整備工事 電線共同溝に参画する占有者との協議を進め予備設計が完了しました。また、取得用地の適正管理に努めました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)物件調査（単価入替等）・鑑定評価 年度中に契約の内諾を頂いた権利者について物件調査（単価入替等）の委託等を発注します。	
	(2)用地交渉、用地・物件補償 用地・物件補償額の概算額を提示し、契約に向けて交渉を進めます。	
	(3)関係機関協議、実施設計、整備工事 電線共同溝及び駅前広場の詳細設計の完了を目指します。また、取得用地の適正管理に努めます。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

都市計画道路国納橋通り線や都市計画道路万願寺橋通り線の整備に合わせて、産業系土地利用を検討し、民間企業の立地誘導による地域の活性化を促進します。

成果目標（令和7年度までに）

土地利用・事業手法の決定
事業区域の決定

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 関係機関との調整	まちづくり建設課					
2. 土地・権利者調査	まちづくり建設課					
3. 事業化検討調査	まちづくり建設課					
4. 地元調整・企業意向確認	まちづくり建設課					

■工程の見直し（令和5年度）

継続的に事業エリアと手法等を検討するため、実施項目3「事業化検討調査」の期間を令和7年度まで延長することとしました。（期間の延長に伴い工程見直し前の実施項目「事業推進調査」を統合）

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)関係機関との調整 産業系の土地利用を目指して、引き続き関係機関との協議を進めます。	(1)関係機関との調整 産業系の土地利用を目指して、引き続き関係機関（県及び関係課）との協議を進めました。
	(2)事業化検討調査 データ分析結果や地元住民の意向等を踏まえ、実現性の高い事業エリアや手法等について調査・検討していきます。	(2)事業化検討調査 町内全域を対象に、各地区の現状把握や各種法制度等、土地利用転換の可能性について調査・検討しました。
	(3)地元調整・企業意向確認 地元住民等との意見交換等を通じて、引き続き実現方策を検討していきます。	(3)地元調整・企業意向確認 地元住民等との意見交換会や地権者との勉強会を通じて、実現方策の検討を進めました。
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☒ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)関係機関との調整 産業系の土地利用を目指して、引き続き関係機関との協議を進めます。 (2)事業化検討調査 産業系の土地利用転換の可能性について、引き続き調査・検討していきます。 (3)地元調整・企業意向確認 地元住民等の意見交換会等を通じて、引き続き実現方策を検討していきます。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

北春日部方面への都市計画道路の整備に合わせて、産業系土地利用を検討し、民間企業の立地誘導による地域の活性化を促進します。

成果目標（令和7年度までに）

（都）春日部久喜線（町道第252号線）の都市計画決定

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 関係機関協議、説明会開催	まちづくり建設課					
2. 都市計画決定手続き	まちづくり建設課					
3. 産業系土地利用及び立地誘導等の検討	まちづくり建設課					

■工程の見直し（令和5年度）

都市計画決定が完了し、工程見直し前の実施項目「用地・補償交渉」と「都市計画道路整備」については、前期実行計画「広域道路ネットワークの整備」において実施することとしました。

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	産業系土地利用及び立地誘導等の検討 産業系土地利用及び立地誘導等の検討を引き続き行います。	産業系土地利用及び立地誘導等の検討 産業系土地利用及び立地誘導等の検討を引き続き行いました。 また、町内全域を対象に、各地区の現状把握や各種法制度等、土地利用転換の可能性について調査・検討しました。
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☒ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	産業系土地利用及び立地誘導等の検討 産業系土地利用及び立地誘導等の検討を引き続き行います。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

地域コミュニティや地区・自治会のサポートをする地区担当者を配置します。また、その拠点として、既存の施設を（仮称）地区コミュニティセンターとして活用し、新たなつながりが生まれる場、地域における自治会活動や市民活動をサポートする場とします。

成果目標（令和7年度までに）

地区コミュニティセンターの開設 2 か所

※開設にあたっては、前期実行計画「宮代町立小中学校適正配置事業（須賀小学校地域拠点施設整備）」の進捗に合わせて検討・準備を行うこととします。（令和5年度の工程見直しに伴い変更）

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 具体的な実施計画の作成	町民生活課 関係課	→				
2. モデル地区の選定と開設スケジュール等の作成	町民生活課		→			
3. 町内全地区の区長訪問を通じた地域支援	町民生活課			→	→	→
4. 地区コミセンの開設に向けた検討	町民生活課				→	→

■工程の見直し（令和5年度）

前期実行計画「宮代町立小中学校適正配置事業（須賀小学校地域拠点施設整備）」の進捗に合わせて地区コミセンを開設することが効果的であるため、連携を図りながら開設に向けた検討・準備を行うこととしました。また、地域における自治会活動や市民活動を支援するとともに、地域の現状や課題等を整理するため、役場庁舎を拠点として町内全地区・自治会を訪問し、意見交換や事業参加等を行うこととしました。

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	町内全地区の区長訪問を通じた地域支援 引き続き訪問事業を行い地区・自治会の活動支援を継続していきます。特に地区・自治会事業等にも参加させていただき、地区の状況を伺いながら情報を収集していくとともに、活動事例として事業結果等を発信していきます。	町内全地区の区長訪問を通じた地域支援 全地区・自治会を対象に訪問事業を実施し、現状や課題等の確認と活動支援を行いました。 また、地区・自治会事業（地域の祭り6か所）に参加し、地域の方と情報交換を行うとともに、その活動を町HPに掲載し、活動事例として発信しました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)町内全地区の区長訪問を通じた地域支援 引き続き訪問事業を行い、地区・自治会の活動支援を継続していきます。	
	(2)地区コミセンの開設に向けた検討 須賀小学校地域拠点施設整備の基本設計に合わせて、地域拠点施設における地区コミュニティセンター機能などの調整を担当部署と行います。	☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

宮代町での起業を促進するため、空き店舗や公共施設の空きスペース等をチャレンジショップとして、起業志望者に提供する仕組みづくりを行います。また、複数店が連続して空き店舗となったエリアについては、貸主などと連携して、特色のあるエリアの形成を促します。

成果目標（令和7年度までに）

町の支援策を利用した起業家 15人以上

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 起業創業支援講座の開催	産業観光課	月 3 万円ビジネス講座・創業セミナー				
		シニア創業セミナー				
2. チャレンジショップの開店準備	産業観光課					
3. チャレンジショップの運営	民間 産業観光課 商工会					
4. 起業創業準備支援	産業観光課					
5. 事業者の話を聞く会の開催	産業観光課					

■工程の見直し（令和5年度）

さらなる商業振興や人材発掘に多角的に取り組むため、実施項目1「起業創業支援講座の開催」において、月 3 万円ビジネス講座の実施期間の延長とシニア創業セミナーの追加を行いました。また、地域における未来の起業家を育成するため、実施項目5に「事業者の話を聞く会の開催」を追加しました。

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)起業創業支援講座の開催 参加者に対するアンケート調査によるフィードバックを基にセミナー実施後に企画内容の見直しを検討します。	(1)起業創業支援事業の開催 ・3 ビズ講座として、体験ワークショップ(11 月 13 日・参加者 34 名)と 6 回連続講座(12 月～3 月・参加者 12 名)を開催しました。 ・地域連携による創業セミナー(8 月～9 月・5 回連続講座・参加者 10 名)を開催しました。 ・シニア起業セミナー(11 月～12 月・参加者 15 名)を開催しました。 各講座で実施後にアンケートを行い、次年度の企画内容を検討しました。
	(2)チャレンジショップの運営 民間が運営するシェアキッチンなどの施設をチャレンジショップとして位置づけ、3 ビズ講座や創業セミナー、シニア起業セミナーの参加者などへ情報提供を引き続き実施します。また、町の補助金と商工会による専門相談を組み合わせた創業促進事業補助金制度による起業支援や「メイドインみやしろ制度」と「ふるさと納税制度」による販路拡大支援を行います。	(2)チャレンジショップの運営 チャレンジショップとして位置づけた民間が運営するシェアキッチンなどの利活用について、起業創業支援講座の参加者等へ情報提供を行いました。また、「メイドインみやしろ推奨品」の新規認定(11 品)や「ふるさと納税返礼品」の新たな商品を発掘し、事業者の販路拡大支援を行いました。

	実施予定	実施結果
下 期	(3)起業創業準備支援 宮代町創業促進事業補助金制度、宮代町商工業活性化事業補助金制度（空き店舗活用事業）、宮代町マルシェ開催事業補助金制度による支援を実施します。 (4)事業者の話を聞く会の開催 将来の起業家の芽を育てるため、「町内の事業者の話を聞く会」を中学校で開催します。	(3)起業創業準備支援 宮代町創業促進事業補助金制度については、3事業者に補助金の交付を行いました。 (4)事業者の話を聞く会の開催 前原中（10月2日）、百間中（10月11日）、須賀中（11月16日）において、事業者の話を聞く会を開催しました。百間中では特別編として、宮代町外交官である國府田マリ子氏を講師に迎え、講話をいただきました。また、開催後には、生徒が講師となった事業者店舗に改めて話を聞きに訪問するなど、起業への関心が高まりました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上 期	(1)起業創業支援講座の開催 前年度の参加者アンケート結果を踏まえた企画内容の見直しを行い、より効果的な講座として企画、開催します。 (2)チャレンジショップの運営 民間が運営するシェアキッチンなどで実戦経験を積んだ事業者や、起業セミナー等の受講者に対して、引き続き起業に向けた情報提供を行います。 (3)起業創業準備支援 宮代町創業促進事業補助金制度、宮代町商工業活性化事業補助金制度（空き店舗活用事業）、宮代町マルシェ開催事業補助金制度による支援を実施します。 (4)事業者の話を聞く会の開催 将来の起業家の芽を育てるため、町内中学校での「町内の事業者の話を聞く会」の開催に向けて準備を行います。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

子育て中の方が孤立しないように、身近な飲食店や集会所等で地域の皆さんが実施する地域子育てサロンの開設・運営をサポートします。

成果目標（令和7年度までに）

地域主体の子育てサロンの運営 3か所以上

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 地域子育てサロンのモデル事業の実施	子育て支援課					
2. サロンの開設や運営のための支援策の検討	子育て支援課					
3. 地域主体の子育てサロンの運営開始	地域主体の子育てサロン					
4. 子育て情報サイトのリニューアル	子育て支援課					

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)地域主体の子育てサロンの運営開始 町ホームページや子育て情報サイトにて補助金制度の周知を行い、子育て応援隊登録者による自主的なサロン開催を促進します。 (2)子育て情報サイトのリニューアル 子育て情報サイト「育てよっ」のリニューアルに向け、利用者アンケートやワークショップによる意見交換等を実施し、掲載内容を決定します。	(1)地域主体の子育てサロンの運営開始 町ホームページや子育て情報サイトにて補助金制度の周知を行い、5 団体に補助金を交付しました。また、子育て応援隊登録者によるサロンを開催しました。 ・10月～3月子育てサークル「すくすく」18 回開催のべ 64 組 ・10 月農体験とお話し会 7 組 ・10 月みんなでハロウィンイベント 69 組 ・1 月みやハグおたのしみコンサート 11 組 ・3 月積み木遊び体験 6 組 (2)子育て情報サイトのリニューアル 子育てサロン周知イベント「みやしろで何して遊ぶ」(3 月 23 日)を開催するとともに、子育て情報サイト「育てよっ」のリニューアルに向けて、利用者アンケートを実施しました。リニューアルの効果を高めるため、次期においてもアンケートを実施することとしました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)地域主体の子育てサロンの運営開始 町ホームページや子育て情報サイトにて補助金制度の周知を行い、子育て応援隊登録者による自主的なサロン開催を促進します。 (2)子育て情報サイトのリニューアル 利用者アンケートを引き続き実施するとともに、これまでの調査結果を踏まえ、子育て情報サイト「育てよう」のリニューアルに向けた準備（方針の決定・掲載内容の調整等）を行います。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

地域みんなでこどもたちの居場所づくり事業①

子育て支援課

企画趣旨

子どもが孤立しないための居場所づくりを行う人や活動を応援し、地域の人々が主体となった取り組みを広げます。また、学校に通えない児童生徒のために学外を整備し、心の居場所や学びの機会を提供します。

成果目標（令和7年度までに）

子どもの居場所づくり活動 3か所以上

子どもの居場所づくり活動のネットワークの構築

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 子どもの居場所づくりについて調査研究	子育て支援課 教育推進課	→				
2. 子どもの居場所づくりイベントの開催	子育て支援課	→				
3. 子どもの居場所づくり活動の支援策の検討	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等	→	→			
4. 子どもの居場所づくり活動を広げるフォーラム、体験事業の実施	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等		→	→		
5. 地域主体の居場所づくり活動支援	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等			→	→	→
6. 居場所づくり活動のネットワークの構築	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等			→	→	→

■工程の見直し（令和5年度）

地域団体の自主的な取組を支援し地盤強化につなげるため、実施項目5に「地域主体の居場所づくり活動支援」を追加しました。また、団体同士のつながりを強化しネットワーク構築の準備・検討期間を十分に設けるため、実施項目6「居場所づくり活動のネットワークの構築」の期間を1年間延長しました。

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)子どもの居場所づくり活動を広げるフォーラム、体験事業の実施 引き続き、新規団体とともに体験事業を実施します。	(1)子どもの居場所づくり活動を広げるフォーラム、体験事業の実施 ・辰新田こども広場（既存） 毎月第3土曜日に継続的に実施しました。3月には新たな体験事業として、日本工業大学と連携し、インタラクティブゲーム体験（3月16日・参加者30名）を行いました。 ・かしんだま文庫（既存） 上期から継続して、工作教室（12月2日・参加者11名）を行いました。 ・キッチンきずな（新規） 新規体験事業として、飲食店によるこども食堂（3月26日・参加者9名）を実施しました。

	実施予定	実施結果
下 期	(2)地域主体の居場所づくり活動支援 社会福祉協議会と連携し、自主的に活動している団体に対して、おもちゃの貸出や学生ボランティアの派遣、食材の提供等を行います。また、新たな支援についても検討を行います。	(2)地域主体の居場所づくり活動支援 ・辰新田こども広場 引き続き社会福祉協議会と連携し、大学生ボランティアの派遣を行いました。また、より地域に根ざした活動とするため、新たな支援として子育て支援課と日本工業大学と連携した体験事業開催の提案を行いました。 ・かしんだま文庫 子育て支援課とともに体験事業を企画し、実施しました。 ・キッチンきずな 子育て支援課と社会福祉協議会と連携し、新たな体験事業を企画し、実施しました。
	(3)居場所づくり活動のネットワークの構築 居場所づくりネットワークの最終的なあり方について検討を行います。	(3)居場所づくり活動のネットワークの構築 他自治体の居場所づくりネットワークを参考にし、居場所づくりネットワークのあり方について検討を行いました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上 期	(1)地域主体の居場所づくり活動支援 社会福祉協議会と連携した支援を継続するとともに、新たな支援についても検討を行います。	
	(2)居場所づくり活動のネットワークの構築 これまでの調査や活動団体からの聞き取りの結果を踏まえ、ネットワークのあり方について、引き続き検討を行います。	☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

子どもが孤立しないための居場所づくりを行う人や活動を応援し、地域の人々が主体となった取り組みを広げます。また、学校に通えない児童生徒のために学外を整備し、心の居場所や学びの機会を提供します。

成果目標（令和7年度までに）

常設の教育支援センター（適応指導教室）の設置

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 地域・学校の実態把握及び教育支援センター（適応指導教室）の在り方の検討	教育推進課	→				
2. 子育て支援課及び福祉課との連携体制の構築（調査研究・ネットワーク構築）	子育て支援課 教育推進課 福祉課	→				
3. 必要な施設改修・設備・備品等の整備及び人材の確保	教育推進課	→				
4. 包括的な支援体制の構築及び拡充の検討	教育推進課	→	→	→	→	→
5. 教育支援センター（適応指導教室）設置条例の制定	教育推進課	→				
6. 教育支援センター（適応指導教室）の開設及び運用	教育推進課		→	→	→	→

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)包括的な支援体制の構築及び拡充の検討 学校はもとより関係他課や諸機関との情報交換・共有を適宜行い、個々の児童生徒の状況に応じた支援ができるように引き続き取り組んでいきます。	(1)包括的な支援体制の構築及び拡充の検討 学校はもとより関係他課や諸機関との情報交換・共有を適宜行ったり、学生ボランティア（17名）の協力を得たりすることで、個々の児童生徒の状況に応じた支援ができました。
	(2)教育支援センターの開設及び運用 昨年度や上期の運用実績を生かしながら、利用者の実態やニーズに合わせて支援を行い、引き続き安定的・継続的な運用ができるよう取り組んでいきます。	(2)教育支援センターの開設及び運用 昨年度や上期の運用実績を生かしながら、利用者の実態やニーズに合わせた支援を行い、昨年度より利用者が増加する中でも、安定的な運用ができました。
		☑完了 ☐未完了 ☐一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)包括的な支援体制の構築及び拡充の検討 学校はもとより関係他課や諸機関との情報交換・共有を適宜行い、個々の児童生徒の状況に応じた支援ができるように引き続き取り組んでいきます。	
	(2)教育支援センターの開設及び運用 これまでの運用実績を生かしながら、利用者の実態やニーズに合わせて支援を行い、引き続き安定的・継続的な運用ができるよう取り組んでいきます。	☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

地域づくりを担う人材やグループを生み出すため、様々な世代が定例的に集まり、地域の課題ややりたいことなどを語り合う場を設けます。様々な学び合いや実験的な取り組みを生み出し、参加者同士が触発される場とします。

成果目標（令和7年度までに）

新たなグループ 10 団体

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 実施方法の検討	町民生活課 指定管理者	→				
2. モデル事業の実施	町民生活課 指定管理者	→				
3. 運用の開始、随時見直しの実施	町民生活課 指定管理者		→	→	→	→

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	運用の開始、随時見直しの実施 進修館指定管理者とともに新たなテーマを検討し、語り合いの場や実験的な取り組みが生まれる機会を設けていきます。	運用の開始、随時見直しの実施 「スキップ広場に賑わいを！」をテーマに第1回報告会（3月17日・参加者7名）を実施しました。当日は、「日常的に利用される公園」としての調査結果報告会と「イベント会場としての活用」について話し合いを行いました。 また、「進修館をアートで彩る」をテーマに第1回お話し会（3月20日・参加者41名）を実施しました。当日は、デザイン性の高い進修館を活かしたアート活動を考えるために、建設当時の責任者の方に建物や家具のデザインに関するお話をいただきました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	運用の開始、随時見直しの実施 令和5年度に引き続き、「スキップ広場に賑わいを！」と「進修館をアートで彩る」をテーマに、語り合いの場や実験的な取り組みが生まれる機会を継続的に設けていきます。 また、指定管理者とともに新たなテーマの検討を行います。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

定年を迎えた世代が今までつながりが希薄であった地域で生き生きと活躍するため、地域デビューのきっかけづくりとなるイベントやワークショップなどを開催します。

成果目標（令和7年度までに）

地域活動を始めた人 100人

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. シニアはじめて講座の開催	健康介護課 社会福祉協議会					
2. 縁じょい通信の発行	健康介護課 社会福祉協議会					
3. 縁じょい交流会の開催	健康介護課 社会福祉協議会					

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)シニアはじめて講座の開催 「金融のプロによる老後のお金と生活」（10月29日・定員30名）を開催します。	(1)シニアはじめて講座の開催 「金融のプロによる老後のお金と生活」（10月29日）を開催しました。29名が参加し、8名に縁じょい登録をしていただきました。
	(2)縁じょい通信の発行 地域における活動に関心を持っていただくため、身近な情報を掲載した「縁じょい通信」（10月、2月予定）を発行します。	(2)縁じょい通信の発行 身近な情報を掲載した「縁じょい通信第18号」（10月発行）では、映画会の案内と株式会社御用聞きを紹介を掲載し、「縁じょい通信第19号」（1月発行）では、映画会・シニアはじめて講座の活動報告を掲載しました。
	(3)縁じょい交流会の開催 映画「ぼけますから、よろしくお願いします」の映画会、講演会（11月26日）を開催します。	(3)縁じょい交流会の開催 日本工業大学及び社会福祉協議会と連携し、映画「ぼけますから、よろしくお願いします」の映画会・講演会（11月26日）を開催しました。約200人が参加し、認知症について考える良い機会となりました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)シニアはじめて講座の開催 シニアはじめて講座の開催に向けて準備を行います。 (2)縁じょい通信の発行 地域における活動に関心を持っていただくため、身近な情報を掲載した「縁じょい通信」（6月予定）を発行します。 (3)縁じょい交流会の開催 縁じょいメンバーの社会参加促進と社会福祉協議会の「笑顔のチケット事業」のPRを目的とした縁じょい交流会の開催に向けて、準備を行います。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

再整備される旧ふれ愛センターを拠点に、社会福祉協議会と連携して、今日的な社会課題に対応したセミナーやイベントを開催し、ボランティアの裾野を広げます。ワークショップや交流会など、福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットフォームづくりも支援します。

〔里山体験事業編、移築民家活用編との連携事業〕

成果目標（令和7年度までに）

ボランティアの育成 50人以上

福祉推進員の確保 30人以上

福祉団体の連絡ネットワークの発足

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 社会課題に対応したセミナーやイベントを開催	福祉課 社会福祉協議会					
2. 福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットフォームづくり	福祉課 社会福祉協議会					

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)社会課題に対応したセミナーやイベントの開催 生活困窮者やひとり親世帯、その他課題を抱える方など、社会的課題への対応として、ボランティア養成講座を開催します。また、小中学生と福祉施設やボランティアとの交流の場づくりを行います。 ・ボランティア育成・確保 【町】 社会福祉協議会と連携して養成講座等の調整を行います。また、見守りサポーターと民生委員児童委員との連絡調整を行います。 【社会福祉協議会】 見守りサポーター、フードドライブボランティア等の養成講座を実施します。また、社会的課題に対応したセミナーやイベント等を実施します。 ・福祉教育の推進 町と社会福祉協議会で連携し、小中学生と福祉施設やボランティアとの交流会等を企画・検討します。 (2)福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットフォームづくり 町、社会福祉協議会、各福祉団体で連携し、「西原自然の森フェスタ&すてっぴまつり」を開催します。また、プラットフォームづくりに向けて、福祉団体同士の交流会等を検討・実施します。	(1)社会課題に対応したセミナーやイベントの開催 社会福祉協議会が実施している以下の事業を連携・支援しました。 ・福祉推進員（見守りサポーター） 見守りサポーターの募集を継続し、一部相談を民生委員の見守り対象へとつなぎました。 ・学生ボランティア関連 日本工業大学と連携し、学生の情報ボランティアによる「スマホ・PC なんでも相談会」（5月～1月）を開催しました。また、学生ボランティアと地域活動を結ぶ仕組みづくり「地域支援大学生ボランティア事業」を開始し、自治会や町のイベント補助等を10件行いました。 ・点字ボランティア養成講座 養成講座(11月～2月)を5回開催しました。 ・フードドライブボランティア（ちあーずFD） ボランティアを組織化し、食品の調達、仕分け、分類、配布などの活動を毎月実施しました。 ・福祉教育の推進 小中学生と福祉施設やボランティアとの交流の一環として、「西原自然の森フェスタ&すてっぴまつり」（11月12日）で「すてっぴ宮代活動チーム」による車いす体験を実施しました。 (2)福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットフォームづくり 【町】 社会福祉協議会や関係他課等との連携により、福祉・学び・環境をテーマとする「西原自然の森フェスタ&すてっぴまつり」を開催しました。

	実施予定	実施結果
下 期		【社会福祉協議会】 社会福祉協議会と繋がり、福祉や地域のためにできることを考え、実践する「すてっぴ宮代活動チーム」の募集を継続し、団体交流事業のひとつとして「西原自然の森フェスタ&すてっぴまつり」に参加しました。また、「宮代みんなのふくしカルタ」の読み句の作成、その後の絵札を募集し、カルタが完成しました。3月にはカルタのお披露目会を実施し、製作に携わった団体が交流しました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上 期	(1)社会課題に対応したセミナーやイベントの開催 生活困窮者やひとり親世帯、その他課題を抱える方など、社会的課題への対応として、ボランティア養成講座を開催します。また、小中学生と福祉施設やボランティアとの交流の場づくりを行います。 ・ボランティア育成・確保 【町】 社会福祉協議会と連携して養成講座等の調整を行います。また、見守りサポーターと民生委員児童委員との連絡調整を行います。 【社会福祉協議会】 見守りサポーター、フードドライブボランティア等の養成講座を実施します。また、社会的課題に対応したセミナーやイベント等を実施します。 ・福祉教育の推進 町と社会福祉協議会で連携し、小中学生と福祉施設やボランティアとの交流会等の企画・検討を行います。 (2)福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットフォームづくり 町、社会福祉協議会、福祉団体等で連携し、「西原自然の森フェスタ 2024」の開催準備を行います。また、プラットフォームづくりに向けて、福祉団体同士の交流機会の検討・調整を行います。 【社会福祉協議会】 宮代みんなのふくしカルタを活用し、福祉団体同士による「すてっぴ宮代活動チーム」の交流会等を検討、実施します。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

生涯を通じて健康で活気ある日々を過ごすためには、若いうちから健康に対する意識をもつことが大切です。若い世代（20代～40代）の健康への関心を高めるため、オンラインによる教室や相談などライフスタイルに合わせたアプローチをします。

成果目標（令和7年度までに）

20代～40代で健康づくりに取り組んでいる人の割合 令和3年度アンケート調査から10%増

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. オンライン相談事業の実施	健康介護課	→				
2. 若い世代の健康に関する情報収集	健康介護課	→				
3. 新規健康づくり事業の実施方法及び「健康マイレージ事業」利用拡大に向けた取組内容の検討	健康介護課	→				
4. 検討結果に基づき、各種健康づくり事業の積極的周知及び実施	健康介護課		→			
5. アンケート調査による評価・検証	健康介護課					→

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)オンライン相談事業の実施 引き続き、広報やホームページ、チラシ等で周知を行い、要望に応じて相談事業を行います。 (2)検討結果に基づき、各種健康づくり事業の積極的周知及び実施 健康マイレージ事業では、来年度開始となる新たな歩数管理アプリの周知及び既参加者の移行支援を行います。また、「健康ワードラリー」（10月～11月）を開催し、ウォーキングによる健康づくりを促します。 その他、ホームページに掲載している親子向けレシピを更新し、家庭における献立作成のサポートを行います。	(1)オンライン相談事業の実施 広報やホームページ、チラシ、保健センターガイドで周知を行いました。 (2)検討結果に基づき、各種健康づくり事業の積極的周知及び実施 ・「健康ワードラリー」（10月13日～11月15日）を開催し、420名（うち20代～40代は99名）からキーワードの応募をいただきました。 ・健康マイレージ事業は、1月16日に新たなアプリがリリースされたことから、広報やホームページ、チラシにて周知を行いました。また、新アプリへの移行支援として、操作講習会（2月26日・参加者48名）を開催したほか、随時窓口にて利用のサポートを行いました。 ・ホームページで発信している親子向けレシピには、新たに8品を掲載しました。また、乳幼児健診等で来所された保護者に紙媒体によるレシピを配布し、家庭における献立作成のサポートを行いました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)オンライン相談事業の実施 引き続き、広報やホームページ等で周知を行い、要望に応じて相談事業を行います。 (2)検討結果に基づき、各種健康づくり事業の積極的周知及び実施 ・野菜を題材とした料理写真を通年で募集し、広報紙等を通じて紹介することで、家庭における野菜の摂取を促します。 ・動画視聴による運動プログラム「お家でFit！運動オンデマンドレッスン」（7月～10月）を実施します。また、夏休みの時期を利用した「親子ウォーキング教室」や、秋に若い世代を対象とした「スッカリ運動教室」を開催し、運動習慣の形成をサポートします。取組にあたっては、広報やホームページ、チラシの配布に加え SNS を積極的に活用し、事業の PR を行います。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

互いに人権を尊重しあい、真に豊かな安心して暮らしていける社会を実現するため、人権や平和に関する啓発活動を実施します。

成果目標（令和7年度までに）

人権・平和に関する啓発事業に参加した市民の意識・関心が向上した割合 80%

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 人権尊重意識の啓発事業	総務課 教育推進課					
2. 学校における人権教育	総務課 教育推進課					
3. 生涯学習における人権教育	総務課 教育推進課					
4. 男女共同参画プランの推進	総務課					
5. 性的少数者（L G B T）への理解促進と支援	総務課					
6. 平和への意識を高めるための啓発活動の推進	総務課					

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)人権尊重意識の啓発事業 正しい人権感覚を養うため、町職員や教職員等を対象に研修会（2月）を実施します。	(1)人権尊重意識の啓発事業 正しい人権感覚を養うため、町職員、教職員及び町内事業者等を対象に研修会（2月9日・参加者53名）を実施しました。
	(2)(3)学校・生涯学習における人権教育 人権意識の高揚と差別のない明るい社会づくりの推進を図るため、児童生徒の作成した人権作文の選考を行い、人権文集「あおぞら」の編集・刊行するとともに、代表児童生徒による人権作文発表会（12月）を開催します。 また、小中学生を対象に、人権擁護委員による人権教室（10月・12月）を開催します。	(2)(3)学校・生涯学習における人権教育 ・人権意識の高揚と差別のない明るい社会づくりの推進を図るため、児童生徒の作成した人権作文の文集「あおぞら（第29集）」を発行しました。また、優秀作品を選考し、人権作文発表会（12月1日・参加者24名）を開催しました。 ・人権問題について考える機会をすることにより、相手への思いやりの心や生命の尊さを体得すること等を目的に、人権擁護委員等による人権教室（10月18日・参加児童57名、12月11日・参加生徒370名）を開催しました。
	(4)男女共同参画プランの推進 男女共同参画の意識づくりや固定的性別役割分担の解消を図るため、男女共同参画社会推進会議のメンバーとともにセミナー（3月）の実施及び情報誌を発行（12月）します。	(4)男女共同参画プランの推進 男女共同参画の意識づくりや固定的性別役割分担意識の解消を図るため、男女共同参画社会推進会議のメンバーとともに、男女共同参画セミナー（3月2日・参加者30名）の実施及び情報誌ふらふら（広報12月号特集）を発行しました。

	実施予定	実施結果
下 期	(5)性的少数者（L G B T）への理解促進と支援 性的少数者への理解を深めるため、人権男女共同参画職員研修（1月）を実施します。	(5)性的少数者（L G B T）への理解促進と支援 性的少数者への理解を深めるため、新採用町職員と民生・児童委員を対象に男女共同参画研修（1月19日・参加者52名）を実施しました。
	(6)平和への意識を高めるための啓発活動の推進 来年度以降の平和事業について検討します。	(6)平和への意識を高めるための啓発活動の推進 来年度の平和事業の開催内容について検討しました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上 期	(1)人権尊重意識の啓発事業 正しい人権感覚を養うため、教職員を対象に研修会を実施します。	
	(2)(3)学校・生涯学習における人権教育 出前講座メニュー「みんなで学ぼう身近な人権」、「男女共同参画社会がまちを変える！」を用意します。	
上 期	(4)男女共同参画プランの推進 男女共同参画の意識づくりや固定的性別役割分担意識の解消を図るため、男女共同参画社会推進会議において、情報誌の発行及びセミナーの開催について検討します。	
	(5)性的少数者（L G B T）への理解促進と支援 性的少数者への理解を深めるための人権・男女共同参画職員研修の準備を行います。県内市町村との自治体間連携を実施します。	
	(6)平和への意識を高めるための啓発活動の推進 「～ヒロシマ・ナガサキ～原爆写真展」を図書館で開催します。また、埼玉県平和資料館及び宮代町郷土資料館と連携し、動画視聴、企画展示を行います。	☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

チームみやしろ会議

企画財政課

企画趣旨

東武動物公園駅西口周辺エリアを対象に、東武動物公園や日本工業大学などのキープレイヤー同士が連携する組織を設立し、地域のブランド力向上やイメージアップを図ります。

成果目標（令和7年度までに）

チームみやしろ会議をきっかけとした新たな活動の誕生 年3件

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. チームみやしろ会議のコンセプトの整理と会議の設置	企画財政課	→				
2. チームみやしろプラットフォームの検討と試行	チームみやしろ会議		→			
3. チームみやしろプラットフォームの本運用	チームみやしろ会議			→	→	→
4. チームみやしろ会議のプレイヤーによる実践	チームみやしろ会議		→	→	→	→

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)チームみやしろプラットフォームの本運用 「この人の話が聞きたい」を定期的（下期で3回）に開催します。	(1)チームみやしろプラットフォームの本運用 無印良品東武動物公園駅前「Open MUJI 学び舎」を会場として、「この人の話が聞きたい」を定期的（11・1・3月の3回、参加者 延べ70名）に開催しました。
	(2)チームみやしろ会議のプレイヤーによる実践 引き続き、チームみやしろ会議で繋がった方同士で始めた新たな活動の実例を調査します。また、「この人の話が聞きたい」にて、これまでの実例を紹介し、活動のきっかけづくりを行います。	(2)チームみやしろ会議のプレイヤーによる実践 チームみやしろ会議で繋がった方同士で始めた新たな活動の実例を調査し、2件の報告がありました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)チームみやしろプラットフォームの本運用 「この人の話が聞きたい」を定期的（上期で2回）に開催します。	
	(2)チームみやしろ会議のプレイヤーによる実践 引き続き、チームみやしろ会議で繋がった方同士で始めた新たな活動の実例を調査します。また、町ホームページや SNS 等でこれまでの実例を紹介し、活動のきっかけづくりを行います。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

現実には起こりうる災害を想定し、行政、消防団はもとより、自主防災組織、学校等の関係団体とともに、実際の避難行動の一連の流れを体験する防災訓練を実施し、防災力を強化します。

成果目標（令和7年度までに）

自主防災会訓練実施率 100%

我が家の避難計画「マイ・タイムライン」の作成率 50%

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 合同の実働訓練の実施	町民生活課 関係団体					
2. 実践的なテーマによる自主防災会の訓練の実施	町民生活課 自主防災会					
3. 実践的な訓練等を踏まえた防災体制の見直し	町民生活課					
4. 民間企業等との災害協定の拡充	町民生活課					

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)合同の実働訓練の実施 1月の避難所開設訓練に向けた計画を策定し、訓練を実施します。	(1)合同の実働訓練の実施 避難所開設訓練（1月13日）を実施し、職員の役割や備蓄品の保管方法などの課題点を抽出しました。
	(2)実践的なテーマによる自主防災会の訓練の実施 自主防災組織の訓練状況を把握し、次年度のテーマを検討します。また、引き続き、地域の自主防災訓練の実施を促進します。	(2)実践的なテーマによる自主防災会の訓練の実施 ・自主防災組織が主催する訓練や研修に対し、相談や助言を行うことで、下半期は7団体が地区防災訓練や研修を実施しました。また、町職員が訓練等を訪問し、災害時に備えたマイ・タイムラインの普及に努めました。 ・自主防災組織連絡協議会（2月13日）を開催し、各自主防災組織の訓練状況や次年度に向けた活動などの情報共有を行いました。
	(3)実践的な訓練等を踏まえた防災体制の見直し 実行委員会形式による宮代町地域防災訓練を10月に実施し、町民への啓発を行うとともに、町と自主防災組織、関係団体との連携等を深めます。また、災害時に備えたマイ・タイムラインの普及を促します。	(3)実践的な訓練等を踏まえた防災体制の見直し 町と自主防災組織、関係団体とが連携を図り、実行委員会形式による宮代町地域防災訓練（10月15日）を実施しました。
	(4)民間企業等との災害協定の拡充 新たな民間企業等との災害協定の拡充に努めます。	(4)民間企業等との災害協定の拡充 災害協定の拡充に代えて、能登半島地震等を教訓とした既存の災害協定内容の実現性について検証を行いました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)合同の実働訓練の実施 発災時に必要な知識を習得するため、避難所開設訓練等の準備を行います。 また、地域防災訓練（10月）の実施に向けて、地域防災訓練実行委員会を開催するとともに、関係団体と調整を行います。 (2)実践的なテーマによる自主防災会の訓練の実施 町から実践的なテーマを提供し、地域の自主防災訓練の実施を促進します。また、町職員が訓練等を訪問し、災害時に備えたマイ・タイムラインの普及を促します。 (3)実践的な訓練等を踏まえた防災体制の見直し 防災意識の向上を目的に、若い世代へ向けての新たな啓発活動を検討します。 また、訓練等から得た情報を基に、備蓄状況や避難所環境の改善を行います。 (4)民間企業等との災害協定の拡充 既存の災害協定内容の確認を行い、必要な支援内容の検証を行います。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

買い物や電球交換など高齢者の日常生活のちょっとした困りごとをサポートする地域内の助け合い活動の組織化を支援し、広げていきます。

成果目標（令和7年度までに）

新たな助け合い活動を実施するグループ 5 団体以上

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 高齢者向けサービスの情報伝達	健康介護課 社会福祉協議会					
2. 助け合い活動グループの育成・支援	健康介護課 社会福祉協議会					
3. 生活支援の担い手の発掘	健康介護課 社会福祉協議会					

■工程の見直し（令和5年度）

高齢者のニーズに応じた様々な助け合い活動を広げていくため、実施項目 3 に「生活支援の担い手の発掘」を追加しました。

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	(1)助け合い活動グループの育成・支援 【助け合い活動グループの PR】 スマホ相談会について、チラシの配架や広報紙への掲載を行います。また、縁じよい通信第 18 号や動画等を活用し、(株)御用聞きの取り組みを紹介しします。	(1)助け合い活動グループの育成・支援 【助け合い活動グループの PR】 スマホ相談会について、チラシの配架や広報紙への掲載を行いました。また、縁じよい通信第 18 号や動画等で(株)御用聞きの取り組みを紹介しました。
	【姫宮南団地地区での意見交換】 姫宮南団地地区で困りごとサポート隊を結成するための意見交換を行います。	【姫宮南団地地区での意見交換】 姫宮南団地地区で「小さなお困りごとサポート隊」を結成し、令和 6 年 4 月から地区にチラシを配布し、活動を開始することとなりました。
	(2)生活支援の担い手の発掘 電球交換などのちょっとした困りごとを解決する生活支援の担い手を発掘するため、担い手養成講座を 12 月 12 日に開催します。	(2)生活支援の担い手の発掘 高齢者お助け人養成講座（12 月 12 日）を開催しました。10 名が参加し、1 名が運転ボランティアへと登録しました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)高齢者向けサービスの情報伝達 令和5年3月に発行した「高齢者困りごとサポート冊子」を改良するための準備を行います。 (2)助け合い活動グループの育成・支援 「コバトン ALK00 マイレージ」への移行ができない方への支援イベントを（株）御用聞きと共催で行い、困り事の解消とともに（株）御用聞きの認知度を上げます。 (3)生活支援の担い手の発掘 縁じょい交流会にて、社会福祉協議会の「笑顔のチケット事業」のPRと既存団体の周知を行い、担い手発掘へと繋げます。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

日工大サイエンスプロジェクト

教育推進課

企画趣旨

小中学校の理科の授業において、大学の施設や設備を使った専門家による科学体験を通して、子どもたちが興味をもって、自ら学ぶプロジェクトを始動します。

成果目標（令和7年度までに）

理科が好きという児童生徒 80%以上（アンケート調査）

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 日本工業大学の設備、先生に関する情報収集	教育推進課	→				
2. 学校の教育課程の確認	教育推進課	→				
3. 必要な支援方法の検討	教育推進課	→				
4. 日本工業大学、学校、教育委員会との情報交換会の実施	教育推進課	→	→			
5. 日工大サイエンスプロジェクトの実施	教育推進課			→	→	→

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	日工大サイエンスプロジェクトの実施 【中学校での授業の実施】 町内全中学校の2年生を対象に、日本工業大学において大学教授による講義及び電気をテーマとした実験を実施します。	日工大サイエンスプロジェクトの実施 【中学校での授業の実施】 町内全中学校の2年生を対象に、日本工業大学において大学教授による講義（3月5日・百間中、3月6日・須賀中と前原中）を実施しました。
	【小学校でのモデル授業の実施】 日本工業大学と情報交換会を実施し、百間小学校の5年生によるモデル授業を実施します。	【小学校でのモデル授業の実施】 百間小学校の6年生によるモデル授業（2月28日）を実施しました。 また、3月下旬には今回の授業の振り返りを実施し、来年度の計画について再検討を行いました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)日工大サイエンスプロジェクトの実施 令和5年度の反省を踏まえ、町内全小学校での実施に向けた検討を行います。また、中学校の授業内容の再検討を行います。 (2)日工大サイエンスプロジェクト教職員研修の実施 令和5年度の反省を踏まえ、研修内容の再検討を行い、8月下旬に日本工業大学にて教職員研修を実施します。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

公共施設マネジメント計画 2.0

企画財政課

企画趣旨

平成 23 年 11 月に策定した公共施設マネジメント計画から 10 年。新たなマネジメント計画をつくり今後の公共施設のあり方、施設の機能転換など、中期的なビジョンを定めます。

成果目標（令和 7 年度までに）

公共施設マネジメント計画 2.0 の策定

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 策定方針の検討	企画財政課	→				
2. 公共施設マネジメント会議の開催	企画財政課	→				
3. 無作為市民ワークショップの開催	企画財政課	→				
4. 公共施設マネジメント計画の策定	企画財政課	→				
5. 計画に基づく再編へ向けた準備	企画財政課		→	→	→	→

進捗状況（令和 5 年度）

	実施予定	実施結果
下 期	計画に基づく再編へ向けた準備 公共施設の更新や再編の検討にあたっては、第 2 期公共施設マネジメント計画や個別施設計画と照らし合わせながら検討が進められているか、関係部署とのヒアリング等を通して情報の共有と方向性の確認を行います。また、健全で持続可能な財政運営を実現するため、更新費用の削減や国や県の財政支援の活用等を行います。	計画に基づく再編へ向けた準備 老朽化する公共施設の大規模修繕や維持管理に適切に対応するための予算措置を行いました。 また、小学校の再整備や新ごみ処理施設の更新にあたり、国や県の財政支援を有効に活用するため、関係部署とともに検討を行いました。
		☒ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

進捗状況（令和 6 年度）

	実施予定	実施結果
上 期	計画に基づく再編へ向けた準備 公共施設の更新や再編の検討にあたっては、第 2 期公共施設マネジメント計画や個別施設計画と照らし合わせながら検討が進められているか、関係部署とのヒアリング等を通して情報の共有と方向性の確認を行います。また、健全で持続可能な財政運営を実現するため、更新費用の削減や国や県の財政支援の活用等を行います。	
		☐ 完了 ☐ 未完了 ☐ 一部未完了

企画趣旨

社会の変化に対応した最良な教育環境を子どもたちに提供するために、小中学校の適正な配置を進めていきます。

成果目標（令和7年度までに）

審議会の答申を踏まえた小中学校の適正配置計画の再検討及び見直し
見直し後の小中学校の適正配置計画に基づく取組の実施

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 計画の再検討及び見直し	教育推進課	→				
2. 計画に基づく取組の実施（須賀小学校地域拠点施設の整備）	教育推進課		構想	計画	設計	工事

■工程の見直し（令和5年度）

須賀小学校地域拠点施設の整備が決定したため、実施項目2「計画に基づく取組の実施」の具体化を行いました。

進捗状況（令和5年度）

	実施予定	実施結果
下期	計画に基づく取組の実施 ・市民ワークショップを実施し地域の声の集約を行います。また、関係者や団体に対するヒアリングを実施します。（10月～12月） ・国や県、町関係部署との整備条件等の調整を行います。 ・基本計画策定事業者と共に、検討委員会や庁内、議会との調整を図りながら、基本計画案を作成します。	計画に基づく取組の実施 ・市民ワークショップを実施し地域の声の集約を行いました。また、関係者や団体に対するヒアリング（10月～12月）を実施しました。 ・国や県、町関係部署との整備条件等の調整（10月～3月）を行いました。 ・基本計画策定事業者と共に、検討委員会や庁内、議会との調整を図りながら、3月に基本計画を策定しました。
		☑完了 ☐未完了 ☐一部未完了

進捗状況（令和6年度）

	実施予定	実施結果
上期	計画に基づく取組の実施 ・須賀小学校地域拠点施設の設計事業者をプロポーザルにより選定します。 ・地域拠点施設の関係者等で構成する外部組織を立ち上げます。 ・上記組織及び設計事業者と共に、基本設計に向けた施設配置等の検討を行います。	
		☐完了 ☐未完了 ☐一部未完了